

どのように HACCP 義務化に対応すべきか  
食品製造業者等に必要な HACCP 導入のための研修会

HACCP 義務化は 2018 年度には法制化を目指して進んでいます。今後食品関連施設では、HACCP 手法導入が必須の状況です。食品製造事業者等で導入未実施の皆様が HACCP のメリットやどのようにしたら HACCP を導入出来るのかなど、知識習得をしていただき、導入に向けて直ぐに行動を取ることが出来る研修会を開催します。

今回は水産食料品製造業者等を中心に受講者を募集致しますが、その他の製造事業者の方も HACCP を始める皆様であればどなたでも無料で受講できます。

主催：NPO HACCP 実践研究会 ホームページ <http://www.haccp.gr.jp>

協賛：株式会社ブリミー 後援：熊本県海水養殖漁業協同組合

■ 日時：平成29年 10月26日（木）9:15～17:30（受付 9:00より）

■ 場所：くまもと県民交流館パレア 会議室 2 TEL:096-355-4300

〒860-8554 熊本市中央区手取本町 8 番 9 号 テトリアくまもとビル 9 階

■ 参加費：無料（先着順 40 名）

9:15～10:00 講演1「HACCP・食品衛生についての現状」

～HACCP 義務化の方向とその対応など概論～ 講師：HACCP実践研究会 落 亨

10:10～10:50 講演2「消費者の信頼確保と経営者の役割」

～教育訓練など HACCP 導入に向けた準備～ 講師：HACCP実践研究会 落 亨

11:00～11:50 講演3「一般的衛生の管理、意義と重要性」

～食品危害を防止する改善方法など～ 講師：HACCP実践研究会 野村尚良

—休憩(昼食)—

12:40～14:40 講演4 グループワーキング「一般的衛生管理とHACCPの関係」

～HACCP 導入作業を体験して理解～ 指導講師：HACCP実践研究会 野村尚良

14:50～15:35 講演5「HACCP の必要性 メリットについて」

講師：HACCP実践研究会 安達成明

15:45～16:35 講演6「HACCP 導入の実施例」

～HACCP 導入のポイント～ 講師：(株)ブリミー 取締役社長 濱 敬吾

16:40～17:30 研修会のまとめ、質疑応答、意見交換会

## 申込書

申込み先 FAX: 0969-23-0670 宛先:(株)ブリミー 研修会担当

問い合わせ先 TEL : 0969-22-5945 〒863-0044 熊本県天草市楠浦町446

団体名		TEL	
連絡先	〒		紹介者(社)
FAX		E-mail	
所属・役職		氏名	

主催者 NPO HACCP 実践研究会事務局 ホームページ <http://www.haccp.gr.jp>

〒101-0032 千代田区岩本町 1-1-4 サンサイド岩本町ビル2F TEL 03-5856-2039 / FAX 03-5856-2041